



未来のために～みんながやさしきでつながるまち～

習志野市

令和3年9月10日

施設・イベント等の対応について

国による緊急事態宣言の延長、及び千葉県からの協力要請を受け、本市における、施設・イベント等の対応について、9月13日(月曜日)から9月30日(木曜日)までの間、引き続き、感染症対策を徹底した上で現在の対応を継続します。

なお、今後の対応については、遅くとも9月30日(木曜日)までにお知らせします。

問合せ先

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

電話：047-453-9211(直通)